

仕事と介護の両立支援の推進企業として「トモニン」を取得

2024年1月、大豊建設は仕事と介護を両立できる職場環境の整備促進に取り組んでいる企業として、厚生労働省が認定する「トモニン」認定を取得しました。



※「トモニン」とは

仕事と介護を両立できる職場環境の整備促進に取り組んでいる企業に対し、厚生労働省が使用を認めているシンボルマークです。

大豊建設では、介護離職を防ぎ、仕事と介護を両立できる環境整備を推進し、社員一人ひとりがより良いワークライフバランスを実現できるよう取り組んでおります。

【大豊建設の取り組み】

- 法を上回る介護休暇の対象者
(配偶者・父母・子・配偶者の父母・祖父母・兄弟姉妹又は孫 ※ 上記以外の家族で会社の認めた者)
- 介護休業終了予定日の繰上げ変更が可能。
- 法を上回る介護休業制度の導入
・短時間勤務制度とは別に、繰り上げ繰り下げによる時差出勤制度
- 介護休業制度について、弊社オリジナルのガイドブックを作成し、社内ホームページに掲載しています。また、社内広報誌に介護休業、介護短時間勤務・時差出勤、介護休暇などを積極的に取得するよう周知しています。